

概要版

第2次 伊奈町地域福祉活動計画



社会福祉法人 伊奈町社会福祉協議会

● 計画策定の背景

超高齢社会となり、高齢の親が引きこもり状態の子どもの世話を続ける8050問題や介護と育児が同時期に重なるダブルケア問題など、生活課題の複雑化・多様化が進む我が国では、新型コロナウイルスの感染拡大により、障がい者や母子家庭に暮らす人、非正規雇用労働者など、経済的な困難に陥りやすい人々がとりわけ苦境にさらされています。

更に、近年の地震や風水害の影響は深刻化が進んでおり、広範な地域が大きな被害を受けるなど、従来の福祉の仕組みでは十分な対応が困難な課題に、現在も進行中の新型コロナウイルスの脅威が迫る「新しい生活習慣」を模索・確立しながら、私たちは向き合っていかなければなりません。

国は、こうした社会的課題を乗り越えるため、住民が様々な地域の課題を「我が事」として捉え、世代や分野を超えてつながることで支え合いの基盤を再構築し、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくる「地域共生社会」を実現することを基本的な考えとして、必要な法整備等を進めています。

また、伊奈町は、「すべての住民がつながり、支え合う、安心して暮らせる伊奈町」を基本理念とした「伊奈町第2期地域福祉計画」を令和2年3月に策定し、町民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを進めています。

● 第2次伊奈町地域福祉活動計画とは

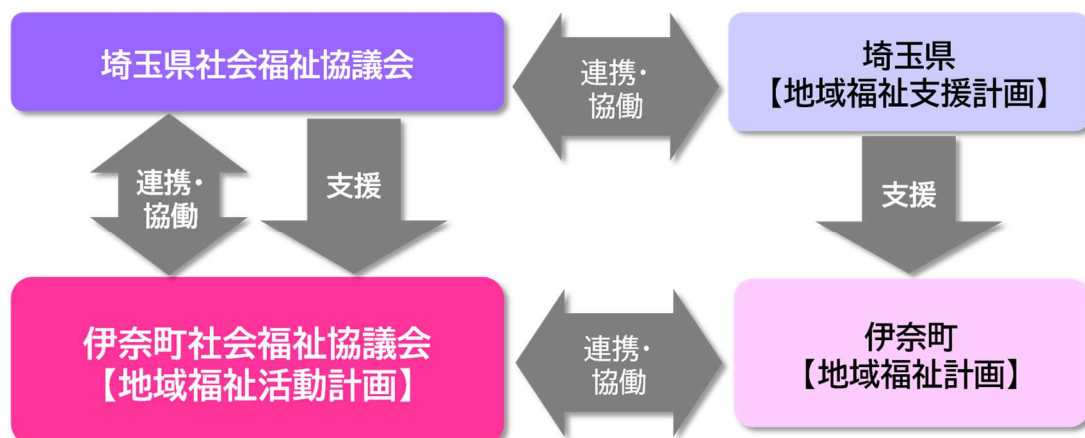
目的

伊奈町地域福祉活動計画は、伊奈町が示す地域福祉の方向性に沿いつつ、私たちが直面している地域の生活課題に知恵を出して取り組み、町民が地域で安心して暮らせる「地域共生」のまちづくりを進めるものです。

関係

伊奈町地域福祉活動計画は、社会福祉法第107条に基づき伊奈町が策定する「伊奈町地域福祉計画」と「連携・協働」の関係にあります。

また、埼玉県社会福祉協議会とは、「調査研究」、「研修」、「相談」、「情報提供」、「社協間の連携調整」等の事業を通じ支援を受け、また連携・協働しています。



期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間を計画期間とします。

●地域福祉をめぐる現状と課題

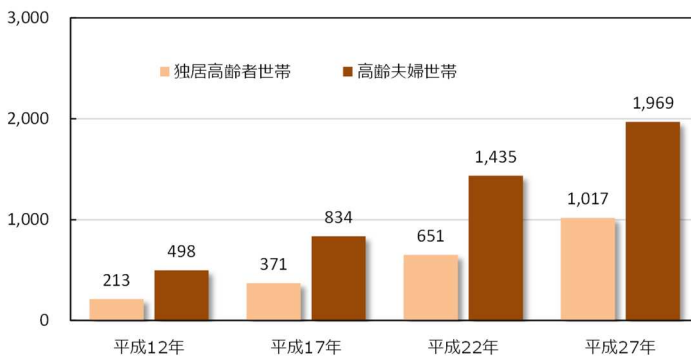
●町の人口

総人口の増加は続いています、
年少人口は減少しています。
令和2年の高齢者人口の割合は、
「超高齢社会」の入口である21%
を超えた23.8%となっています。

資料：伊奈町住民基本台帳
(各年4月1日時点)



【独居高齢者世帯数・高齢夫婦世帯数の推移】

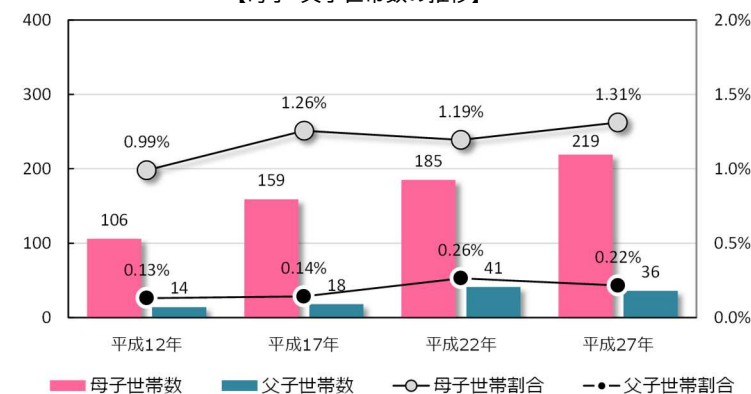


●高齢者世帯

町の独居高齢者世帯数と高齢夫婦世帯数は、国勢調査の度に増加しており、平成22年からの5年間で、それぞれ1.56倍、1.37倍となっています。

資料：国勢調査(各年10月1日時点)

【母子・父子世帯数の推移】

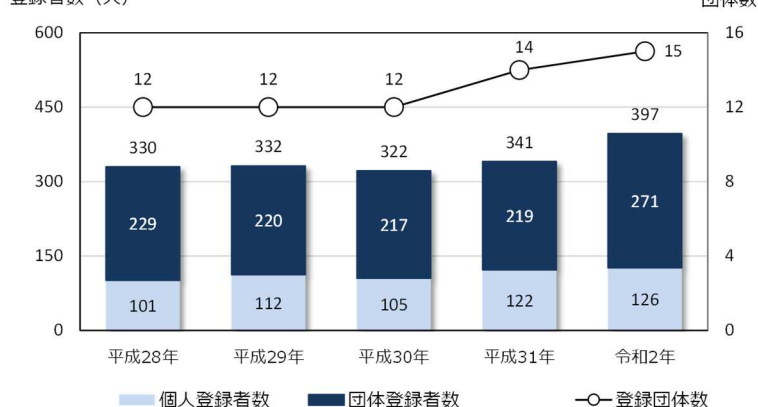


●母子・父子世帯数の推移

国勢調査における町の一人親世帯については、母子世帯が調査の度に増加しており、世帯数も父子世帯よりも圧倒的に多くなっています。

資料：国勢調査(各年10月1日時点)

【ボランティア登録団体数と登録者数の推移】



●ボランティア登録数の推移

ボランティア登録団体数と登録者数は、平成31年から、増加傾向となっています。

資料：伊奈町社会福祉協議会(各年3月31日時点)

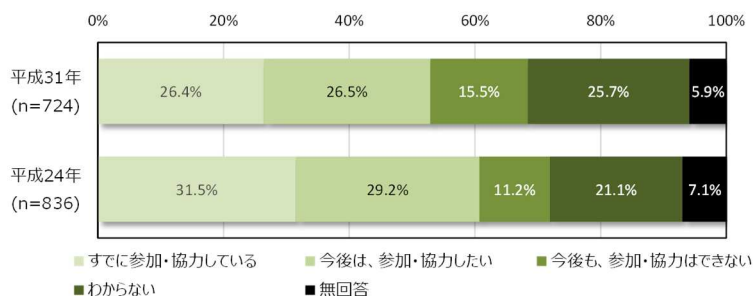
●福祉に関する町民の意識

「伊奈町第2期地域福祉計画」に掲載されたアンケート調査結果から

【地域活動への参加状況】

町内会や自治会、子ども会などの地域活動に「すでに参加・協力している」、「今後は、参加協力したい」は、平成 24 年からいずれも減少しました。

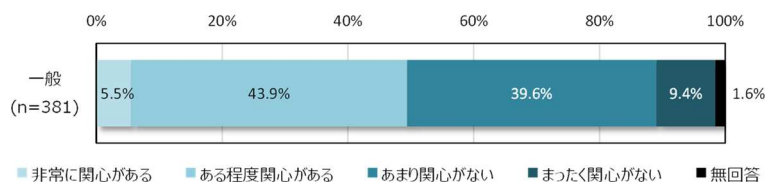
資料：総合振興計画アンケート(H24、H31)



【ボランティア活動への関心】

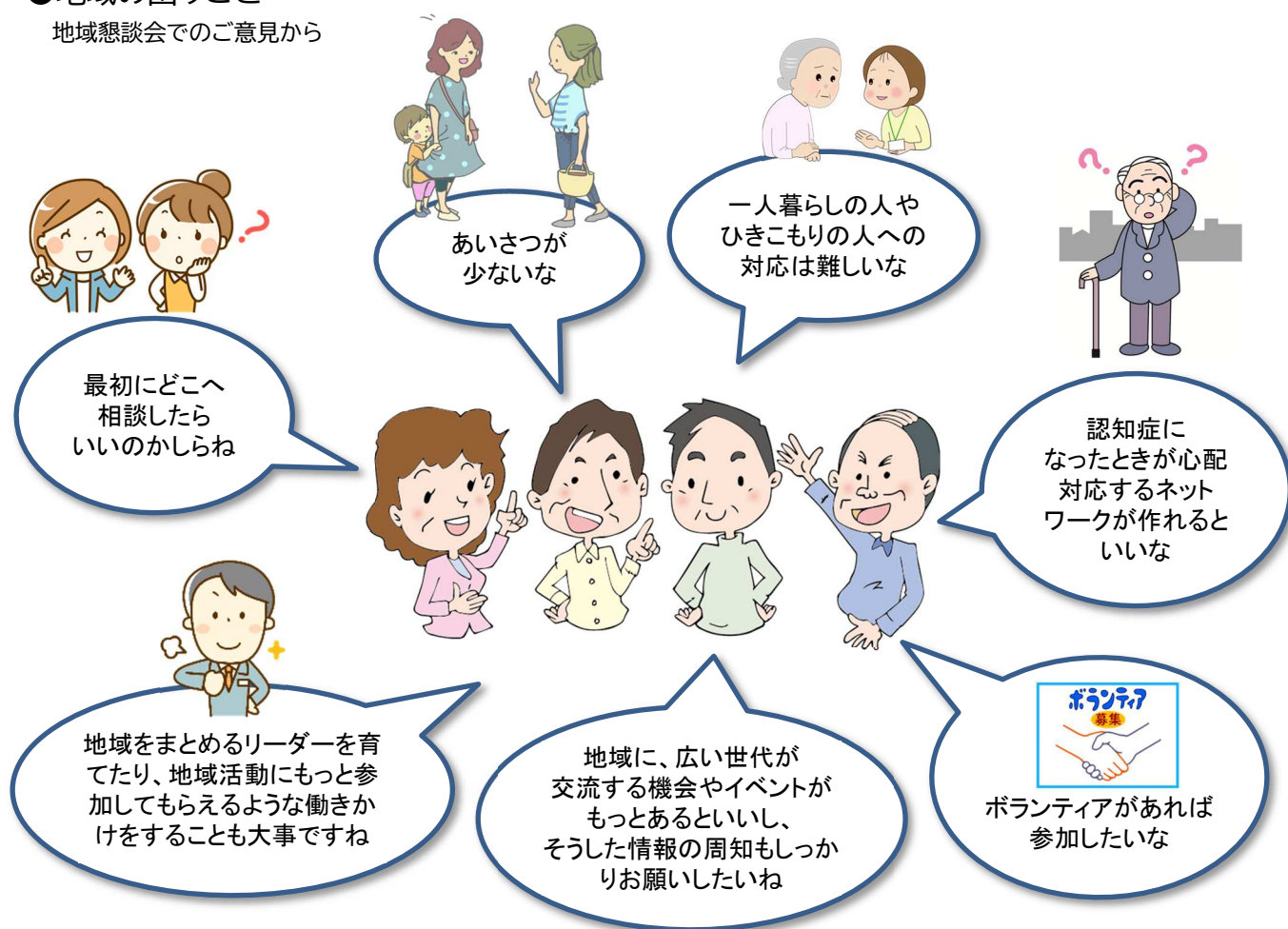
一般町民で福祉に関するボランティア活動に「関心がある」人と「関心がない」人はともに 5 割弱です。

資料：第 5 期障害福祉計画等アンケート(H29)



●地域の困りごと

地域懇談会でのご意見から



基本理念

だれもがつながり支え合う 伊奈

本計画は、伊奈町の地域福祉計画に呼应し、だれもが孤立することなく地域でつながりを持ち、ときに支え、ときに支えられながら日々を過ごすことのできるまちを目指し、基本理念を次のとおりとします。

基本目標Ⅰ

ひとづくり 助け合いの思いにあふれる人を育てる

地域懇談会や事業交流会では、「地域をまとめるリーダーがいない」や「参加者が固定化・高齢化している」、「人材が不足している」など、福祉活動を推進する上での「ひと」に関する課題が提起されています。

福祉はそれを受ける人のために限定されるものではなく、自分自身を含む地域のすべての人のためであるとの意識を地域に広げ、その中から地域福祉のリーダーが生まれ・育ち、福祉活動が希望とともに循環されるよう、「ひとづくり」を基本目標Ⅰとします。

基本目標Ⅱ

地域づくり 地域に強いつながりを生み出す

新型コロナウイルスの感染拡大が、人と人の対面による交流を萎縮させていますが、互いに信頼し、助け合える地域をつくるためには、交流・コミュニケーションを通じ相互理解を深めることの大切さに変わりはありません。

基本目標Ⅱでは、「安心して」交流できる居場所づくりを進めるとともに、地域組織や団体間の連携の深化をさせ、強いつながりのある地域づくりを推進します。

基本目標Ⅲ

しくみづくり 福祉サービスを住民目線で進化させる

社会情勢や町の様相の変化が、地域の課題に多様化と複雑化をもたらしています。そうした課題を解決するためには包括的な取り組みが必要となっており、伊奈町においても様々な福祉制度を相互に連携させ、適切な相談対応ができる取り組みがなされています。

基本目標Ⅲでは、町の地域福祉計画と連携し、その方向性に足並みをそろえ、「相談」、「見守り」、「支え合い」のそれぞれについて、地域住民の声に応える体制の充実を目指します。

基本目標Ⅳ

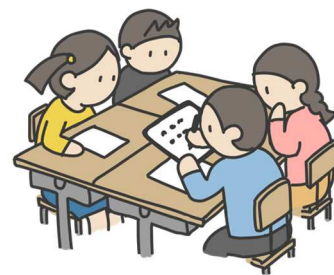
基盤づくり 社会福祉協議会の体制強化を図る

基本目標Ⅰ

ひとづくり 助け合いの思いにあふれる人を育てる

活動目標1 福祉教育活動の活性化

児童・生徒から一般の住民に至るまで様々な人が、地域の中で、人とふれあい、ともに生きることを大切に思う心を育みます。また、地域・関係機関・団体が協働し、住民の福祉意識の醸成を図ります。



活動目標2 広報・啓発活動の活性化

社会福祉協議会のホームページや広報誌（社協だより）、SNS（Social Networking Service）などの媒体やイベントの活用など、様々な機会を通じて、地域福祉活動やその動向を知る機会を設けます。

活動目標3 ボランティア活動の活性化

ボランティア活動に関心があり、ボランティア活動をしてみたい人がボランティアに加わり、積極的に活動できるよう、活動情報の提供や協働による活動の場・機会づくりを進めます。また、ボランティア団体の連携の場をつくり、団体活動の活性化を目指します。



基本目標Ⅱ

地域づくり 地域に強いつながりを生み出す

活動目標1 ふれあい・交流の場との協働

地域における交流会やイベントなどを活用し、様々な世代が交流できる場をつくります。また、サロン活動の充実を図ります。さらに、自ら福祉課題に気づき、問題解決へとつなぐ仕組みをつくり、地域福祉事業の改善・進化を目指します。



活動目標2 関係機関・団体との協働

地域福祉に関わる様々な機関や団体が連携を深め、より進化した協働活動につながるよう、関係機関・団体のニーズ把握に努めることにより、ネットワークの構築を図ります。また、行政や企業、専門機関との連携に基づいた防災・防犯活動や消費者被害防止の活動を推進します。

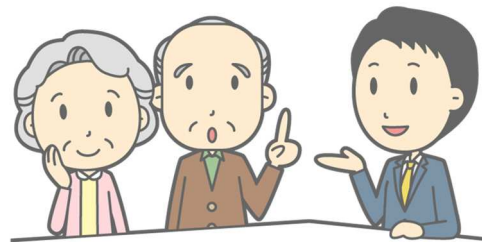


基本目標Ⅲ

しくみづくり 福祉サービスを住民目線で進化させる

活動目標1 相談体制の充実

複合化する生活課題に対応する総合的な相談窓口等の体制を整備し、誰もが相談しやすい環境、地域で相談し合える環境をつくります。また、地域包括支援センターにおける高齢者からの相談対応の充実を図るとともに、権利擁護や生活困窮者の自立支援につながる相談対応の強化を進めます。



活動目標2 見守り体制の充実

行政や関係機関との連携を深めることにより、地域における見守り体制の強化を進めます。また、隣近所との交流が少ない人も含め、地域全体で見守りができるように働きかけを行います。



活動目標3 支え合う体制の充実

住民が主体となった支え合いの活動を推進します。また、高齢者や障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、障がいや認知症を正しく理解するための周知活動に取り組みます。さらに、住民の権利を守るための体制を整え、権利擁護事業を推進します。

基本目標Ⅳ

基盤づくり 社会福祉協議会の体制強化を図る

活動目標1 組織体制の安定と強化

- 事業継続計画（BCP）を作成します
- 計画的な職員確保・体制づくりをします
- 危機管理を徹底します
- 情報通信技術やテレワークを導入します
- 災害時に備えた防災訓練を実施します

活動目標2 経営基盤の安定と強化

- 自主財源を確保します
- 赤い羽根共同募金運動を促進します
- 助成事業を見直します

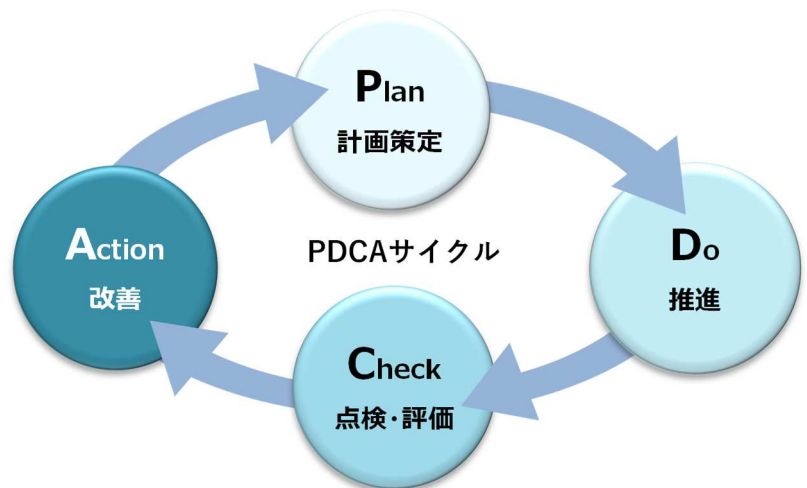
活動目標3 職員資質の安定と強化

- 専門性の確保・向上に努めます

● 計画の推進

この計画の進行管理は PDCA サイクルに基づき行います。

伊奈町社会福祉協議会では、担当部門による取り組みの年次評価を行ってきました。この評価に加え、従来から定期的の実施している「地域懇談会」や「事業交流会」を外部の目による点検・評価の機会「C」として、PDCA サイクルを効果的に進めていきます。



この計画の主な指標は次のとおりです。

基本目標	活動目標	項目	指標	令和3年度	令和7年度
Ⅰ	1	福祉教育講座	開催回数	2回	2回
			参加者数	30人	30人
	2	イベントなどへの参加	地区数	1地区	3地区
	3	ボランティア	登録（団体）	14団体	18団体
			登録（個人）	115人	135人
			活動回数	1,600回	1,800回
Ⅱ	1	サロン	設置数	19箇所	23箇所
			開催回数	190回	230回
			参加者数	2,850人	3,450人
	2	地域懇談会	地区数	2地区	4地区
		ニーズ把握会議	開催回数	1回	2回
Ⅲ	1	相談	件数	↗（増加）	↗（増加）
	2	見守り	件数	↗（増加）	↗（増加）
	3	成年後見講座	開催回数	1回	2回

第2次伊奈町地域福祉活動計画

令和3年(2021年)3月

社会福祉法人 伊奈町社会福祉協議会

〒362-0809 埼玉県北足立郡伊奈町中央一丁目 93 番地
(伊奈町ふれあい福祉センター内)

TEL:048-722-9990 FAX:048-723-6575

URL:<http://www.ina-shakyo.or.jp/>